



令和4年6月29日

西条市長 玉井 敏久 様

西条市使用料等審議会  
会長 星 加 隆 夫



家庭系ごみ有料化に向けた一般廃棄物処理手数料の改定について（答申）

令和4年4月5日付け、西環第4号で本審議会に諮問のあった標記のことについて、慎重に審議した結果、下記のとおり改定することが妥当であるという結論に至ったので答申します。

#### 記

家庭系ごみ有料化に向けた一般廃棄物処理手数料の改定については、直接、市民の生活に影響を与えるものであることから、過度な負担とならないよう配慮が必要ですが、ごみの発生・排出抑制を明確に促すことのできるよう設定する必要があります。また、住民の受容性や周辺市町との均衡を図る必要もあります。これらを踏まえ、下記のとおり実施することとされたい。

#### 1 指定ごみ袋の処理手数料について

もえるごみ及びもえないごみに係る指定ごみ袋の処理手数料については、ごみ袋1リットル当たり1円程度での実施が望ましい。

#### 2 粗大ごみ処理券の処理手数料について

粗大ごみ処理券の処理手数料については、重量及び形状により品目ごとに小・中・大と分類し、それぞれ300円、600円、900円の料金体系とすることが望ましい。

#### 附帯意見

#### 1 市民等への周知について

料金改定等については、市民等に向けた積極的な情報発信及び広報の充実を行い、十分な理解が得られるよう努められたい。

#### 2 手数料の検証について

今後の一般廃棄物処理手数料については、西条市一般廃棄物処理基本計画の策定及び見直しにあわせておおむね5年ごとに検証を行い、持続可能なごみ処理運営に努められたい。

西条市使用料等審議会委員名簿

会 長	星 加 隆 夫
職務代理者	德 永 米 子
委 員	德 増 稚養一
委 員	岡 田 三知代
委 員	越 智 敏 夫
委 員	能 智 正 雄
委 員	渡 邊 幸 子
委 員	塩 出 博
委 員	石 川 季代乃
委 員	伊 藤 節 子
委 員	高 橋 浩 一
委 員	平 山 雅 一
委 員	渡 部 英 志
委 員	大 野 智也佳
委 員	年 森 恭 子

計 15 名